



平成 31 年 2 月 15 日

各 位

会 社 名 宝 印 刷 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 堆 誠一郎
(コード番号 7921 東証第一部)
問合せ先 執行役員総務部長 若松 宏明
(TEL. 03-3971-3101)

翻訳事業会社(株式会社十印)の株式取得（完全子会社化）に関するお知らせ

当社は、国内外で翻訳サービス等を事業内容としております株式会社十印（以下「十印」といいます。）の株式を、本日付で 100%取得いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

当社を取り巻く事業環境は、外国人株主の増加やコーポレートガバナンス・コード対応などを背景に、情報開示書類の翻訳ニーズが拡大を続け、また、事業のグローバル化やインバウンドの拡大を背景に、翻訳ビジネスに関する市場が広がりを見せています。

このような事業環境において、当社は、アジア主要国の証券市場に上場を検討する日本企業の支援を目的として香港駐在員事務所を平成 25 年 10 月に設立(平成 27 年 3 月法人化)し、事業の拡大を進めています。日本国内における翻訳事業においても、既存顧客の各種ディスクロージャー書類の翻訳ニーズの取り込みによる受注増加に注力し、売上高を拡大してまいりました。平成 30 年 11 月には、シンガポール、マレーシア及び香港で翻訳事業及び通訳事業を展開する Translasia Holdings Pte. Ltd.を、子会社化いたしました。

今回、更なる翻訳事業の拡大に向け、国内外で高品質な翻訳サービス等を提供しております十印を完全子会社化いたしました。

十印は、創業以来 55 年に亘る翻訳業界のパイオニアとしての強いブランド力があり、また、多言語ローカライズ、技術翻訳、マーケティング関連文書の翻訳等を得意分野としております。さらに、翻訳サービスの国際規格である ISO17100 を取得し、42 ヶ国語の翻訳に対応できる体制を備え、高品質な翻訳サービスを提供できる品質管理体制を兼ね備えています。

十印の子会社化により、宝印刷グループの翻訳事業においては、サービス品目の拡大、多言語への対応力強化、国内外の顧客基盤の拡大など、さまざまなシナジーの創出を図ることができるものと見込んでおります。これらにより、翻訳事業において、宝印刷グループの多面的発展に取り組んでまいります。

2. 異動する子会社（株式会社十印）の概要

(1)	名 称	株式会社十印
(2)	所 在 地	東京都港区芝五丁目 31 番 19 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長 勝田美保子、代表取締役社長 日下部優
(4)	事 業 内 容	翻訳事業、通訳事業、労働者派遣事業、職業紹介事業
(5)	資 本 金	99,980 千円
(6)	設 立 年 月 日	平成 13 年 2 月 28 日（昭和 38 年創業）
(7)	大株主及び持株比率	個人 100.0%
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係 該当事項はありません。
		人的関係 該当事項はありません。
		取引関係 該当事項はありません。

3. 株式取得の相手先の概要

株式取得の相手先につきましては、個人であること、また、その守秘義務のため非公開とさせていただきます。なお、当社との間で記載すべき資本関係・人的関係はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0%)
(2)	取 得 株 式 数	4,760 株 (議決権の数：4,760 個)
(3)	異動後の所有株式数	4,760 株 (議決権の数：4,760 個) (議決権所有割合：100.0%)

※取得価額については、売主との協議により非公表としておりますが、公平性・妥当性を確保するため、第三者算定機関による株式価値の算定結果を勘案し決定しております。

5. 日 程

株 式 譲 渡 実 行 日	平成 31 年 2 月 15 日
---------------	------------------

6. 今後の見通し

本件株式取得が当社の平成 31 年 5 月期の連結業績予想に与える影響については、現在までのところ軽微と判断しております。